

東京大学情報基盤センター 情報メディア教育研究部門
特任助教もしくは特任研究員公募

1. 職名及び人数：特任助教もしくは特任研究員（特定有期雇用教職員） 若干名
2. 契約期間：2024年6月1日以降なるべく早い日～2025年3月31日
3. 任期：更新する場合があります。更新する場合は1年ごとに行う。更新は予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。ただし、更新回数は1回、在職できる期間は2026年3月31日までとする。
4. 試用期間：採用された日から14日間
5. 就業場所：東京大学情報基盤センター（東京都文京区弥生2-11-16 浅野キャンパス）
6. 所属：東京大学情報基盤センター情報メディア教育研究部門
7. 研究分野：ヒューマン・コンピュータ・インタラクション、VRの関連分野。
8. 業務内容：三井不動産株式会社との産学協創「三井不動産東大ラボ」の共同研究「限定空間における五感提示 VR技術の研究」、および日本学術振興会（JSPS）科学研究費助成事業「多感覚統合と身体図式の変容に基づいた擬似身体移動体験の構成手法（代表者：雨宮智浩）」プロジェクトのいずれかにおいて、感覚運動インタフェース技術に関する研究に従事。
9. 就業時間：専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
10. 休日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
11. 休暇：年次有給休暇、特別休暇 等
12. 賃金等：年棒制を適用し、業績・成果手当を含めて月額35～50万程度（資格・能力・経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則55,000円/月まで）
13. 加入保険：文部科学省共済組合、雇用保険に加入
14. 応募資格：1）博士の学位を有する、あるいは着任までに取得見込みであること
2）業務の遂行に必要な日本語読解能力及び日本語によるコミュニケーション能力、英語論文の執筆能力を有すること
15. 提出書類：1）東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし、作成すること。）（<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>）
2）研究歴、研究業績リスト（主要論文最大3編のコピーを添付のこと）
3）今後の研究計画（A4版1ページ以内）
4）応募者について意見を求めることができる方2名の氏名、役職、連絡先
16. 応募締切：2024年2月29日（木）必着
書類選考の上、合格者に対し面接を行うことがあります。
17. 応募方法及び問い合わせ先：

【応募方法】下記のJREC-IN Portalからの電子申請でのみ受け付けております。
<JREC-IN>URL

<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekJorDetail?id=D124010682>

<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop>

※上記の JREC-IN ホーム画面から『求人公募検索』の『フリーワード検索』で『東京大学 情報基盤センター』と入力いただいても検索できます。

※※JREC-IN では応募者の添付できる書類は 1 ファイルのみとなっているため、全ての応募書類を圧縮して1つの ZIP ファイルにさせていただくか、まとめて1つの PDF にし、応募してください。

【問い合わせ先】

〒277-0882 千葉県柏市柏の葉 6-2-3

東京大学情報システム部情報戦略課総務チーム宛

電話: 04-7133-4658 電子メール: soumu-boshu@itc.u-tokyo.ac.jp

必ず、JREC-IN から応募願います。

上記のアドレスへのメール送付による直接応募は受け付けていません。

18. 募集者名称：国立大学法人東京大学

19. 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

20. その他：

- ・選考にあたり面接を行うことがあります。（対面かオンラインのいずれかで応相談）
- ・面接時の交通費は支給されませんのでご了承ください。
- ・応募書類をこの目的以外で利用することはありません。
- ・当センターは多様な分野、バックグラウンドを持つ人材が集まる場となること、当センターひいては情報学分野で活躍する女性研究者を増やすこと、将来関連分野の研究者となる女性若手人材育成へ貢献することを目指しています。この度の募集でも女性研究者の積極的な応募を歓迎します。東京大学には女性研究者支援や育児支援の制度があり、2022年8月にはダイバーシティ&インクルージョン（D&I）宣言を制定しています。
 - 男女共同参画室 <https://www.u-tokyo.ac.jp/kyodo-sankaku/ja/index.html>
 - 女性研究者支援 <https://www.u-tokyo.ac.jp/kyodo-sankaku/ja/activities/index.html>
 - 育児支援 <https://www.u-tokyo.ac.jp/kyodo-sankaku/ja/activities/wlb.html>
 - D&I 宣言 https://www.u-tokyo.ac.jp/kyodo-sankaku/ja/news/news2022_08.html
- ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。